

第1回 北部地区街づくり協議会 議事録（要旨）	
開催日時	平成28年6月30日（木）14：00～15：40
開催場所	4階 特別会議室
出席委員	委員14名
欠席委員	委員4名 森西委員、雪元委員、福西委員、寺川委員
事務局	城内市長公室理事、加藤総合政策課長、上田総合政策課主幹、岩田総合政策課補佐 吉本係長、増田主査、島田主査、松田主査 (関係部署) 東環境経済部次長、山村農林課長、金守生涯学習課長、松本文化財課長
決定事項	
議事内容	
<p>1. 開 会 -14：00-</p> <p>2. 市長挨拶</p> <p><b>並河市長</b></p> <p>皆さまお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>本日第1回の北部地区街づくり協議会がスタートする訳ですが、平素、尾関校区区長会長はじめ地元選出の飯田議員、また校区の皆様には市政全般において大変なご貢献をいただいていることに御礼申し上げます。</p> <p>櫛本校区を中心とするこのエリアは車の移動のこと一つを捉えて考えも天理 IC があり、天理と京阪神、名古屋を結ぶ拠点となっています。奈良市に車で行く方の相当数が天理 IC、天理東 IC を使われています。奈良の主要な観光の玄関口になってくるのが、このエリアになります。また、奈良市と天理市を繋ぐ要という位置づけを今後しっかりとやっていきたいです。これまで、校区の皆様が様々な取組みをさせていただいており、代表的には「はにわ祭り」や、もうすぐ開催される「灯火会」など地域の皆様が一体となって、子ども達を育てていく取組みを熱心に行っていただいています。それが、櫛本小学校 PTA の皆さんが文部科学大臣表彰を受賞されたり、櫛本小学校が博報賞を受賞されたりと、外部からの評価にも繋がってきていると思っています。また、近年は商工会中心に近畿大学さんと連携し櫛本マルシェや櫛本旅であったり色々と活性化に向けた取組みを行っていただいております、行政よりも皆様に引っ張っていただいた形で今回の協議会が発足したと考えています。</p> <p>今年は新しい櫛本公民館も出来ます。今後どういったことをやっていくか、そのために何から手を付けていったらいいのかという認識を共有させていただき、そして、次に何ができるかを一緒に考えていく協議会にしていきたいと思っています。</p> <p>3. 委嘱状交付</p> <p>4. 事務局連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北部地区街づくり協議会の設置要綱についての説明</li> </ul>	

- ・協議会の公開についての説明

## 5. 議 事

以下、議事進行は会長が進める。

### (1) 協議会の体制とスケジュールについて

- ・資料P 5-7を資料に沿って事務局から説明

### (2) 今までの北部地区の取り組みについて、委員から説明

- ・天理市商工会で平成26年度に地域資源の調査事業として県の予算を承認いただき、櫛本にはどういった街づくりがいいのか、櫛本の特産品とか名所、史跡をあらゆる角度から見ながら、何が櫛本にとって魅力なのかを話し合った。その事業をもとに昨年、地域魅力づくり支援事業を県の方に申請し、櫛旅、はにわ祭り、灯火会など、さらに魅力ある事業作りという風な形で推進してた。今年度、北部活性化プロジェクトの方では、さらに櫛旅を進化させたサイクルイベント等も交えながら櫛本の良さ・情報を発信していきたい。今日、北部街づくり協議会が発足しましたので、市・県も連携して事業が進んでいくのではないかと考えている。

### (3) 北部地区の魅力と課題の整理

- ・4グループに分かれ、委員の中で議論し魅力と課題の抽出を行った。

#### 会 長

- ・各グループで議論していただいた魅力を先に発表をお願いします。

#### 委 員 (グループ①)

- ・魅力強みとして、和爾下神社がある。祇園祭りも7月13、14日にあり、国の重要文化財として指定された建物。その他には白川ダムで水上のスポーツ、添上高校が小学校の体力テストを手伝っている、高塚公園の活用があると思う。

#### 委 員 (グループ②)

- ・2年間北部活性化プロジェクトをやってきた中で櫛本の文化等の魅力は出尽くしているのでは、その話題は議論していない。街づくりにはソフト面とハード面があると思う。ソフト面としては、北部活性化プロジェクトの中でしっかりと会話できています。行政との協議会を本当の街づくりをする意味でハード面をテーマにした。
- ・街づくりにおいて最終目標は櫛本に若い人、若しくは人が増える事、人が住んでくれる街づくりをいかに出来るかを目標をもって行きたい。シャープも人が減ってきている中で、何をするのか、最終目標で大きな目標やテーマはまだ決まっていない。行政と会話する中で、何を作りたいのか、例えば温泉であったり道の駅であったり、まだまとまっていない。私たちに出来ない大きいことは線引きというのがある。今住宅を建てようと思っても建てられない地域であったり、そういう意味でも線引きを大きく変えてもらいたい。
- ・タイミングは難しいがシャープをどのように取り込んでいけるかが大きなところだと考えている。どういう街づくりにもって行きたいというのが皆の中で決まっていないので、それが決まればこんなものをもっていきたいということで活性化になっていくのではないかと考えている。

テーマが決まっていないのでそこからやっついていかないといけない。ソフト面は北部活性化プロジェクトから吸い上げていただいて大きな目標をこの協議会でおこなっていただきたい。

#### 委員（グループ②）

- ・若い者が樫本から離れていく、仕事の関係で親と同居していない状況が多い。樫本で生まれ育った人間から言うと樫本に住んでもらいたい。樫本は良いところ、安心できるという街を持続していきたいが、色々な条件等で若い人が入ってこない。人が寄ってくるとおのずとまた新たな商売も発生していくし、商店も増えてくる。最終目的としては住みたいなと思える樫本にしたということに向かって積み上げていきたい。

#### 会長

- ・続いてグループ②が課題も出されたのでグループ①の課題発表をよろしくをお願いします。

#### 委員（グループ①）

- ・空き家対策の話をした。上ツ道を活性化したい。長年かかるが、外面だけでも古い街並みを再現できたらと思っています。伊勢街道までずっと続くので天理市の第一弾として樫本からして欲しい。

#### 委員（グループ③）

- ・樫本の特産はマコモダケ、イチゴ、ブドウなどがあるが、生産量という加工品までを大量につくるということではできていません。タケノコも有名でAコープでまとめ買いや大阪から来られたりしていると聞いている。中西ピーナッツさんが名阪の入口のところで商売を盛大にされている。あのような形で名阪の入口で物産販売できるものが、1つ、2つあればいい。そうすることで農業に従事されている方が直接売れる。道の駅まではいかなくても、Aコープでなされているほのぼの市場のようなものを私たちが運営できるものが出来ればいいのではないかと。
- ・もう一つは白川溜池で、最近話題なのがナマズの養殖で、お茶のカテキンを練り込んでナマズの臭さを取っているということを知ったので、クリーンセンターから熱源が出るのであれば、その近くの池を養殖場にしたらどうかという意見がある。
- ・白川溜池には漁協というものがあり、ワカサギを放流されたりするので、その辺とタイアップしていけたら新しい特産、ブランドが出来るのではないかと考えている。
- ・エコ米とかマコモダケとか変わったものを作って、まほろばキッチンとかに出せば、結構すぐに売れてしまう。なぜたくさん生産出来ないのかということやはり後継者不足という問題があり、若い方が農学校という人があつまらないので、アグリカルチャーとかそういう風なちょっといい感じで何かを教えるような、人材育成の場を作って農業を育てていくことも考えていかないといけない。

#### 会長（グループ④）

- ・キーワードとしては物流と人の拠点であった樫本をしっかりと掘り起していく部分かと思う。昔は上ツ道との東西の街道がぶつかるところが物流の拠点であったし非常に商店で賑わっていた。現在もそこに名阪の大動脈のインターがあるということに着目すべきという議論でし

た。その中で、車の駐車場所とそこから歩いていく導線をしっかりと計算が出来てるとこ、できてないとことで観光地として差が出てくるのではないか。また、樅本駅の看板も老朽化しているので、来られる方の目線に立った情報発信が非常に必要である。公民館についても、奈良と天理を結ぶ北のトレイルセンターと位置付けていきたいので、それに合わせる形で設備を充実させていく必要があるという議論でした。今現在、シャープは研究開発としては残っているので、新しいものが生み出されてくる場所だということも大切にしていきたい。他には、高井病院さんがあり、そこにタニタ食堂さんがありライフスタイルを提案する場所も出来てきている。ただ病院があるということ以上に深堀すれば健康ということを基軸にした街づくり、それと昔からの町並みの連携といったこともありうるのではないか。

#### 会 長

- ・今皆様から魅力、強みをあげて頂きました。次回までに整理をしていきたい。改めて他のグループの意見を聞いて他に課題としてあげておきたいこと等あれば発言をお願いします。

#### 委 員

- ・樅本に今まで住んでいた方が現在大阪に住んでいて、田んぼも7反くらいあり、それをどうしようかと思っておられる。天理市で休耕地を預かっていただけるのか。

#### 会 長

- ・今、中間管理機構というのがあり、市はそこを紹介している。放棄地を持っている方が誰かわからない人に貸すというのはハードルが高い。しっかり公で間に入れるところは入って、マッチングしていこうということをやっています。今までで成約は7件あります。

#### 委 員

- ・それは小作権は付くのですか。

#### 事務局

- ・契約の方法は色々あります。小作権の付かない利用集積事業というのもあり、契約の方法は農林課とか農業委員会の方で好きな方法で選んでいただけます。小作権の付かない契約も出来ますので、ぜひそういうのも利用していただければと考えています。

#### 委 員

- ・柔軟に構えていただいているということを伝えておきます。

#### 会 長

- ・今、グループから色々キーワードが出てきたと思いますが担い手をしっかり、それと若い方が住みつけられるということと、今出てきた放棄地だったり、そういったことを持続可能な形でどうするか。それを考えていきたい。

#### 委 員

- ・魅力、強みを今出していただいて行政の方で整理しようと仰られましたが、昨年1年間の魅力、強みを打ち出したパンフレットは行政にいつているので、それを見ていただいたら魅力、強みが整理されていると思う。

会 長

- ・街づくりを進めていく中で、北部活性化プロジェクトでやっていただく部分と、行政と一緒に入っていく部分をしっかりと切り分けていった方がより効率的かなと思います。

委 員

- ・切り分けるというより2年間やったたたき台があるのでそれをベースにしていけばいいのではないかと思います。

委 員

- ・北部地区の協議会は今までの2年間の実績もありますし、天理駅周辺地区、南部地区、高原地区の協議会とは進め方も少し変えた方がいい。今までの資料を十分理解した上で違う形での進め方もあるかと思えます。時間も有効に使いたいですし、そういう進め方を少し考えていただいて第2回に進んで貰いたい。

委 員

- ・商工会と区長会以外もみんな大体共有している。ただ、基本的に先ほど線引きという言葉を使われましたが、それが一番のパツと前にでる一つの姿だと思う。皆さん色々されているがそこが一番のネックだと思うので、それ以上のところは進めない。今現在こうやろうというソフト面の話はいくらでも出るが、最後にきたらここで引っかかってくる。その辺だけを行政の方にご協力をお願いしたい。それがこの1、2年皆さんがやっていただいた議論です。

委 員

- ・私たちが集まって出来ないことはいっぱいある。ソフト面は街の中でみんなで作れる。折角立ち上げていただいたので、出来ない部分の街づくりをお願いしたい。

会 長

- ・先ほど言いたかったのは、今、やっていただいていることを土台にしながら、あえてまたこの協議会を立ち上げさせていただいたところの明確な役割とはっきりさせたいということでした。

委 員

- ・それはそれでいいですが、今までやってきましたけども、一步進めないというのはそういう理由があったというのが事実です。

会 長

- ・発言いただいた内容は非常に大きな問題ですが、今日あげていただいた課題のところに取り組もうと思うと、そのところも出てくる話だろうと私たちも認識しております。どうしても具体的な土地の部分言えば言うほど、たとえば市街化編入の話が出てきた場合に個別の皆さんの固定資産税と相続税に直に影響してきますし、営農を続けたいという方との関係性をどのように整理するかということがある。目的性をもってこの一角をこういう風にやっていくというプランについても行政も昨年から地方創生の中で検討している部分はありますのでこちらの協議会で共有していければと思う。昔と違って工業用地などを市で買って確保してそれを一気に

編入してというやり方はなかなか難しいのは事実ですし、農業振興地域にかかってきた場合には奈良県とも調整していかないといけない。

現在、企業立地に向けた工業ゾーン策定について議論してきている部分があるので、今日の課題を受けて整理していきたいと思う。それに合わせて公民館や新しい拠点も出来てくるので、これを2年間の中で皆様に議論いただいたところといい形で繋がっていくように活用いただければと思う。秋に完成しますので、本館はこれまでの生涯学習の皆さまに活用していただいているのをしっかりと活かしながら、前のカフェスペース等は、おそらくこれまでの2年間議論いただいたことの拠点になってくるのがこの場所なのかなと思う。

議論いただきましたが、既存の取組み、魅力、強み等については私たちの方でもう一度認識をさせていただき進んでいこうかと考えている。

他にグループで話あって発表していないポイントがあるという方はおられますか。

#### 委員

- ・伝承山の辺の道という形で道標とか看板設置に関してですが、樫本と天理市と協議しながら、上ツ道もあれば山の辺の道もありますが、東大寺山古墳を上って行くサムライ街道と言っているところですが、ここら辺を通っていただくことによって地域の農作物を売るという形も取れると思う。要は、観光客の方の誘導のようなものが具体的な形でこの協議会でも進めていただけた方が、北部活性化プロジェクトでやるような問題ではなく、こちらの方で聞いていただきながら行程みたいなものを組んでいただきたいと思う。

#### 会長

- ・道標の現状について事務局説明をお願いします。

#### 事務局

- ・既存の東海自然歩道を基準としたハイキングコースは奈良県と一緒に奈良盆地の周遊観光としての一步として、しっかり整備していこうということで、昨年度に道標に山の辺の道ということを入れていただいた。併せて、市として、樫本の名所や色んなところ入っていただくため、また歴史的な見地も加えながら伝・山の辺の道というのをしっかり出していこう、お客様にこの道を通っていただくことで樫本の魅力をより感じていただこうということで2年間協議いただいた中でこの道をしっかりと整備をやって行こうということになった。上ツ道と伝・山の辺の道をしっかりと繋ぐことによって周遊観光も生まれてくる。この伝・山の辺の道を整備していくということで本年度予算を確保させていただいています。取組みについては北部活性化プロジェクトのメンバーの皆さまとともにここに道標を建てていくことでわかりやすくすることを今年度やっていければと思っています。
- ・設置箇所数としては10か所程度やりたいと思っています。

#### 会長

- ・道標だけなのか携帯などと連動させるのか機能によって単価が変わってきそうな感じですが、デザイン全般について説明をお願いします。

## 事務局

- ・現在、天理市ではブランディング事業ということで天理の魅力をどのように外に打ち出していくのかということに取り組んでいる。そこには一つのキーワードが出てきたり、ロゴが出てきたりで、それと連動させる形のデザインがこの道標にも反映させていくことが発信力を強めるものと考えていますので、皆さま方と相談していきたくと考えています。

## 会 長

- ・市の中で作った時期と作った担当部署によって置いてあるサイン、看板がバラバラなのが現状です。今回その辺りの統一性を持ってやっという取り組みをしている中に、この伝・山の辺の道もしっかり位置付けていきたいと思う。

## 事務局

- ・今まで2年間の取組みの中でこんなルートでほぼいいのではないかと議論をいただいたので改めて皆さまと一緒に取り組んで行けたらと考えています。

## 会 長

- ・2年間櫛本の中での様々な魅力を活かした取組みについて、実際にかどやさんとか花餅屋さんとかの拠点も作っていただいている中で、この協議会による更なる付加価値として、市内の他のエリアとの結びつきもしっかり作っていけるかと思っています。商品づくりについても、奈良県の取組みもありますので説明をお願いします。

## 事務局

- ・昨年に、県のモノづくりということで奈良県のコンサルティング事業で手をあげていただいて、その中で天理市の事業者様が選出されました。その中の一つが北田源七商店様ということで中川政七商店様と一緒に商品開発をなされました。8月に東京、奈良で中川政七商店様の展示会をされるということ聞いてます。

## 会 長

- ・新しい商品を作った時に、外の事業者様と繋げていく取組みだったりとか、櫛本の中でも色々なモノづくりをしていただいているところが残念ながら市内で十分に知られていない。マコモダケに関しても市の中でどれだけの人知っているかというご存じないですし、逆に柳本の方で作っておられる、「味間いも」と言った時に櫛本でほとんど知っている方がいない。これから市の拠点の中で、ここにこの様なものがあると情報を集積して繋いでいく取組みはやっていきたいと思う。その内の一つが櫛本の新公民館になってくる。物販も含めてやっていくということで校区の方と協議をさせていただきたい。それは儲けるお店を出すことが目的の物販ではなく、あくまで地元のモノを発信する。タダで持って帰ってもらう訳にはいけないので、何か仕切りがないといけない。活性化のためなのか個人の商売なのかの線引きをするにあたり、行政の原案としては商工連盟に間に入っていただくというのが一番いいかなと考えている。商工連盟さんの仕切りの中でモノを置けるという形、また、ここから天理駅だとか、トレイルセンターとかを色々なモノで繋いでいくことをやらせていただけたらと思う。それでは、

新公民館について事務局説明をお願いします。

#### 事務局

- ・参考資料の新櫟本公民館のパス、平面図により施設の概要を説明。

#### 会 長

- ・北部活性化プロジェクトの報告書の中身と、今日出た中長期の課題のなかで、北部活性化プロジェクトでやっていただく部分、行政と一緒に協議会でメインで議論する部分を整理できればと思います。

#### 委 員

- ・新公民館を北部活性化プロジェクトでも使ってくださいと言っていますが、使用の許可についてはどこに言えばいいのか。

#### 会 長

- ・基本的には公民館です。大きなグループのところについては校区と行政で話させていただく中で、決めていかなければならない。
- ・櫟旅、櫟本マルシェをやっている。新しい施設ができるのであれば頻りに恒常的にやろうなど、今までの公民館の生涯学習としての用途以外の部分も出てくると思う。そこをどのように整理するか校区と相談させていただきます。極力たくさん使っていただきたいですし、多世代が来る公民館を目指していきたいと思っている。
- ・169号線から見えないところにあるのでどのように看板等設置するかも考えないといけない。
- ・こんな形で使ったらいいのではないかという提案も協議会で頂いて、校区とも相談できればいいかなと思っている。

#### 委 員

- ・今の公民館の管轄は教育委員会ですが、今までの既存の公民館とは違うトレイルセンターという意味合いで使われるということで、柔軟な対応をしていただきたい。住民のために使う時はすぐに許可が下りるようにしていただきたい。

#### 会 長

- ・手続きに関しても簡略化できるようにしていきたいと考えています。

#### 6. 次回の日程と主な協議内容

次回第2回協議会は8月18日（木） 18:30 から櫟本公民館で開催します。

#### 7. 閉 会 -15:40-